

志太広域事務組合告示第9号

入札公告
(総合評価一般競争入札)

下記のとおり地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の10の2第1項の規定に基づき総合評価一般競争入札を行うので、同施行令第167条の6第1項及び第167条の10の2第6項の規定並びに志太広域事務組合処務規程(平成25年志太広域事務組合訓令甲第1号)第29条の規定により焼津市契約規則(昭和53年焼津市規則第15号)第6条の規定に基づき公告する。

令和3年5月31日

志太広域事務組合
管理者 焼津市長 中野 弘道

記

1 入札に付する事項等

(1) 入札番号 志太広域(入)第30号

(2) 入札件名 (仮称)クリーンセンター整備・運営事業

(3) その他入札に付する事項

「(仮称)クリーンセンター整備・運営事業 入札説明書(以下「入札説明書」という。)第2章 事業概要等」に示すとおり。

2 入札参加者に必要な資格に関する事項

入札参加者の資格要件は、「入札説明書 第4章 入札に関する条件」に示すとおり。

3 入札手続

(1) 参加表明書及び参加資格申請書類の受付

①受付日時:令和3年7月7日(水)17時まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

②受付場所:〒421-1121 静岡県藤枝市岡部町岡部6番地の1(藤枝市岡部支所2階)
志太広域事務組合クリーンセンター整備課

(2) 提案書の受付

①受付日時:令和3年10月中旬を予定(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

②受付場所:〒421-1121 静岡県藤枝市岡部町岡部6番地の1(藤枝市岡部支所2階)
志太広域事務組合クリーンセンター整備課

(3) その他入札手続に係る事項

「入札説明書 第4章 入札に関する条件」に示すとおり。

4 入札の無効に関する事項

無効となる入札は、「入札説明書 第4章 入札に関する条件」に示すとともに、「志太広域事務組合競争入札心得(以下「入札心得」という。)」に定めるところによる。

5 入札心得を示す場所

志太広域事務組合ホームページ 組合の概要 事業者向け

<http://www.shida.or.jp/about/nyusatu-keiyaku.html>

6 低入札価格調査制度

適用する。

詳細は、志太広域事務組合（仮称）クリーンセンター整備・運営事業に係る低入札価格調査取扱要領による。

7 入札保証金

免除

8 契約保証

必要

9 契約の成立

本件に係る契約は、「志太広域事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」（昭和47年条例第19号）第2条に該当し、落札後仮契約を締結した場合には、議会の議決を経たとき、当該仮契約を本契約とみなす。

仮契約締結後、議会の議決までの間に、仮契約を締結した者が入札参加の資格制限又は指名停止措置を受けた場合、志太広域事務組合は仮契約を解除し、本契約を締結しないことができる。仮契約を解除した場合、志太広域事務組合は一切の損害賠償の責を負わない。

10 落札者の決定方法

「（仮称）クリーンセンター整備・運営事業 落札者決定基準書」に示すとおり。

11 問合せ

志太広域事務組合 クリーンセンター整備課

〒421-1121

静岡県藤枝市岡部町岡部6番地の1（藤枝市岡部支所2階）

電話 054-637-9501

ファクス 054-667-0770

E-mail keikaku@shida.or.jp